本学会代議員・役員選挙における選挙活動について

現在、第３期代議員選挙が始まっています。会員各位には、期限までに手順に沿って各自投票をお願いします。

本年の代議員選挙は多数の立候補があり、選挙区によっては従来の信任投票ではなく、普通選挙による投票が行われています。この際、本学会の選挙に関する規程では、特段、選挙活動等に関する定めはありません。

このほど、有権者の会員より選挙活動に関するご質問がありましたので、選挙管理委員会とも協議の上、下記の点を一般的な見解として示します。

なお、前述の通り、本件は規程に基づく指針ではなく、かつ、会員の皆様の「言論の自由」は尊重されるべきと考えています。公平・公正な選挙運営のため、皆様のご理解・ご配慮をお願いします。

記

① 他者を誹謗中傷するような言動や、品位に欠ける言動は厳に慎み、節度をもった選挙活動をお願いします。

② 選挙の当選者は社員総会、理事会といった本学会の重要な決定がなされる「合議体」に「個人」として参画をすることになります。よって、一個人としての姿勢や抱負を超えた、具体的な施策、制度に関する「公約」については、権限、権能、その実現性において有権者に誤解・誤信を与えるおそれがありますので、控えるようお願いします。
（この点は、党派的な選挙となる国政選挙とは異なるので注意してください。）

以上

上記をご理解の上、自分が立候補したこと、自分の活動履歴を示すことは問題ございませんので、公平・公正な選挙となるようご協力をお願いします。

2021 年 3 月 19 日

一般社団法人日本腎不全看護学会
理　事　長　中原 宣子
選挙管理委員会 担当理事　相澤 裕